

発災時の防災用マスクの運用について

1. 発災時の防災用マスクの運用

(1) 初期の着用

○配備しているマスクおよび防じん機能付き吸収缶は全て未使用品であるため、使用者は自身で使用前点検を実施して着用する。

(2) 作業終了後

a. 面体

○マスクを脱いだ場合は、使用者が回収袋に入れ、別の未使用の面体と交換する。回収袋に入れられた面体は、放射線管理の技量を持つ要員により汚染検査、除染、外観点検を行い、再配備する。

b. 防じん機能付き吸収缶

(防じん用のフィルタとよう素ガス除去用の吸収缶が一体となった吸収缶)

○防じん機能付き吸収缶の、防じんフィルタ機能については使用可能時間に制限は無く、よう素ガス吸収機能については有効時間があるものの、10時間は維持できることを確認している。よって、1日の活動終了の際には、使用した防じん機能付き吸収缶は廃棄し、翌日は未使用の防じん機能付き吸収缶を使用する。

なお、一般的な防じんマスクの性能を考慮すると、1日の活動時間内(10時間)で防じんフィルタ機能の面から使用不可となることは考えにくいものの、万一、使用中に吸気抵抗が増加し、息苦しさを感じた場合は、防じん機能付き吸収缶を未使用品に交換する。

○マスクを脱いだ場合は、使用者が面体とともに回収袋に入れる。回収袋に入れられた防じん機能付き吸収缶は放射線管理の技量を持つ要員が廃棄する。

2. 保管数の根拠

(1) 面体

○防災用マスクは140個の未使用品を配備している。これは原子力防災要員129名に余裕を見込んだ数量である。

○上記のとおり要員数に対して余裕があるほか、社内規定に定める予備が伊方発電所構内に合計224個ある。また、使用済の面体は再配備することもできる。(汚染がある場合は、放射線管理の技量を持つ要員により除染し、外観点検を行い再配備する。)

(2) 防じん機能付き吸収缶

- 防じん機能付き吸収缶は、280 個の未使用品を防災用マスクとともに配備している。このほか、社内規定に定める予備が伊方発電所構内に合計 3118 個ある。
- 吸収缶は 1 名につき 1 回（1 日）の活動あたり 2 個使用することを想定している。交換用として 6 日分を配備するための必要数は 1548 個（129 名×2 個×6 日分）となり、原子力防災要員 1 2 9 名が 7 日間作業できる数量以上を配備している。

3. 災害対応長期化への備えについて

全面マスクの面体と吸収缶については原子力防災要員 1 2 9 名が 7 日間作業できる数量を配備しているが、対応が長期となる場合においても下記の通り対応することとなり、社内規定の「原子力事業者防災業務計画」をはじめ「伊方発電所原子力災害時における原子力事業者間の協力実施要領」、「災害対策本部運用マニュアル」に記載している。

- 後方支援拠点からの送付（防災用マスク 6 7 5 個を保管）
- 事業者間協力協定に基づく物資の手配（防災用マスク 9 5 0 個を確保）
- メーカーへの発注等

4. まとめと今後の方針

発災時の防災用マスクの運用については、これまでにご説明したとおりであり、災害発生時においても対応は可能であるが、詳細まで社内規定等への明確な記載がないことから、今後、記載内容を検討したのち社内規定等へ反映を行い、災害対応能力の更なる充実化に努めていく。

以 上